

＜研究ノート＞

H・レヒターへの科学的社會政策論(2)

— 伝統的社會政策論との関連で —

佐々野 謙 治

Ⅲ. 人間労働の社會政策的事態と諸方策の検討

(一) 生産と社會政策

社會政策は従来、一面的に分配の問題として考察されてきたが、それは生産の問題とも密接な關係を有する、とレヒターは言う¹⁾。かくして彼は、人間労働の問題を、まず生産の見地から取り上げて、それを社會政策的事態と結びつけようと試みる。では、いかなる意味において生産の問題が社會政策と結びつく、とレヒターは言うのか。以下、順を追って見ていこう。

すでに見たように、伝統的社會政策家達が必ずしも社會政策に関して統一的な見解を有していたわけではない。しかし、資本主義の生み出した弊害が主として分配上の問題にあると解した点では、彼らはほぼその見解を等しくしていた、と言ってよい。こうして社会的弊害の主たるものが分配にあると解されるならば、その弊害を除去すべく社會政策が関与すべきは、何よりも分配の問題だ、ということになるであろう。「社會政策学会」の主導者・シュモルラー(G. Schmoller)好みの言葉が「分配正義」であったことも、その点を示すものだ²⁾。また、社會政策の古典的定義者として再々引き合いに出されるワグナー(A. Wagner)は、社會政策を規定してこう述べている。「一般的には社會政策とは、分配過程における諸弊害に、立法と行政の手段をもって對抗しようとする国家的政策である」³⁾と。要するに、伝統的社會政策家達は、分配の修正をなすことで、上から社会的弱者としての労働者を保護・救助し、社會の安定をは

かろうとしたのだ。

ところで、社会政策が分配の問題とのみ係わり合ういわば「分配政策」だと解されている限り、それは生産とは対立するものと解されていた、と言ってよい。戦後ドイツの経済的危機に直面して、伝統的社会政策の系譜に属する人々が、何よりも「費用」という点を強調することで、社会政策反対の立場に立ったということが、そのことを示している。とすれば、社会政策が生産の問題とも密接な関係を有する、というレヒターペの立言は、従来の社会政策の理解に留まる限り、不可能であろう。それが可能となるには、社会政策それ自体について理解の変化が不可欠であり、社会政策が必ずしも生産の利益と対立するものでない、ということが明らかにされなければならないであろう。それは、社会政策に生産的意義を認めるということだ。とまれレヒターペの言うところを聞こう。

人間労働が生産要素として生産の場において重要な意義を有していることは明らかだ。また、人間労働の能率の増減は生産に影響を及ぼすし、この影響は生産の量にも質にも及ぶ⁴⁾。こうして人間労働と生産の問題が密接に関係していることを確認したレヒターペは、この人間労働に社会的視点を施すことが生産の利益となることを、次のように述べて明らかにしている。「いかなる国民経済といえ、人間の労働が劣悪な条件の下で行われるように運命づけられている場合には、その生産状態を従来のまま維持することはできない。人間の労働が劣悪な社会的条件下に置かれている経済においては、植民地の労働関係が示しているように、一般に生産の水準も低い。しかるに、人間労働を取り扱う際、社会的視点が施されている経済においては、生産水準も比較的高くなっている。⁵⁾従って、「良き社会政策による人間労働の保護・育成は、生産の利益であり、その逆ではない。⁶⁾その証拠に、「従来の社会政策に極力反対していた企業家達が、今日、安全第一運動を熱意を込めて促進しようとしている」ではないか。

かくしてレヒターペによれば、人間労働に社会的視点を施すこと、つまり一般にいう労働者の保護は、倫理的・道義的見地からではなく、何よりも労働の

能率増進という生産の見地からして不可欠だ、と解されるのである。こうした理解は、戦後ドイツ経済の危機の下、社会政策反対の声が叫ばれた時、そこから社会政策を何らかの形で救い出そうとする人々の間に、社会政策を「生産政策」として積極的に基礎づけようとの動きを生み出した。かの「生産的労働政策論」というのがそれだ⁷⁾。

もっともレヒターは、上述したように社会政策のもつ生産的意義は認めるにしても、それを「生産政策」として基礎づけることは余りにも行き過ぎだ、と言う。何故か。「人間労働の生産力の上昇に関する作用領域には限界がある」からであり、「それを踏み越えた場合には、費用に比例してはもはや収益は上らないという、かの収穫通減の法則が妥当する⁸⁾」からだ。つまり、その限界にぶつかるや、それを越えて社会政策を展開することは不可能となり、従って社会政策を「生産政策」として基礎づけようとの試みは、つまるところ破綻せざるをえなくなる、とレヒターは言うのだ。社会政策が資本主義社会における政策であることを想起すれば、それに経済的限界があることは当然である。しかし社会政策は、レヒターによれば、社会的対立・緊張の緩和や除去(=社会安定)という、単に費用として経済的・数量的に測定しかねる社会的効果を上げうるものであり、かつまたこの点から社会政策の経済的限界が修正される、ということもありうるのだ⁹⁾。

とまれ、社会安定のために向けられる諸方策を社会政策だ、と広く解するレヒターへにあっては、社会政策を「分配政策」ないし「生産政策」としてのみ基礎づけようとすることは、社会政策を余りにも狭く解するものだということになるのである。レヒターが社会政策に生産的意義を認め、その観点から労働者保護つまり社会的視点を人間労働に施すことの必要を説くのは、それが生産を強化し、社会政策の施行される前提を可能にし、ひいては「社会の安定」をもたらすことになる、と解されるからだ。「生産は社会生活の物質的基礎であり、生産なくしては、いかなる社会といえども存在することはできない。ところで、人間労働に必要な社会的視点を施さない生産は、その本来の生産水準を危くし、従ってまた社会を危険にさらすことになる。人間の労働と生産のこ

うした関係から、結果的に社会政策的事態が生じてくる。生産の政策は、生産の基礎を強化し、従ってまた社会の物質的結合に対する前提を、従ってなおまた社会政策遂行のための前提をも強化する。』¹⁰⁾ かくして社会政策は、「人間労働を最も重要な生産要素として、国家的財貨として保護するのだ。』¹¹⁾

こうして生産の視点から人間労働に施される社会政策は、レヒターベによれば、単に生産過程における現役の労働者のみに尽きるものではない。失業者もまた保護されなければならないのである。つまりこうだ。失業は生産の中断を意味し、社会的機能の休止を意味するから、まずそれに対しては「仕事の供給」の手段が講じられなければならない。また、もしそれがなされない場合には、失業から結果的に生じてくる社会的弊害を緩和するために「失業保険」が不可欠である。さらに、病人・負傷者および労働不能者に対しては、「社会保険」が必要だ。社会保険それ自体は、病気や災害等の予防手段ではなく、病気や災害等から生じてくる社会的弊害や困窮の除去ないし緩和の手段である。しかしそれは、病気や災害等の原因を認識することなくしては、またその病気や災害等の反復を予防するための手段を押し進めることなくしては、存続しえない。従って基本的には、保険より予防——損害の予防は損害の保障に優る——が、その主眼とされるべきだ。要するにレヒターベは、「年金」ではなくて「生産性」こそが社会保険の社会政策的目的の大部分をなす、と言うのである¹²⁾。

(二) 分業と社会政策

生産過程の特質を示すのは分業であり、生産過程における生産要素としての人間労働は、まず分業によって細分化される。従ってここでは、分業という側面から人間労働を取り上げた場合、いかなる社会政策的事態が生じてくるか、ということが問われることになる。

さて、分業が長所と共にかなりの短所を有していることは、すでにスミス(A. Smith)が指摘した周知の事実である。そこでレヒターベは、デュルケイム(Émile Durkheim)にならって、分業を「ノーマルな形態」と「アブノーマルな形態」とに分けて考察することが必要だ、と考える。分業は元来、ノーマルな形態では基本的な社会的機能を有するものであり、社会の連帯性をもた

らし、「労働共同体」を成立させるものだ。この労働共同体は、分化的・統合的な社会過程である。しかし過度の分業は、アブノーマルな分業の形態を生じさせ、社会の破壊過程をもたらす。かくして分業がレヒターペの重要な社会政策的事態となるのである¹³⁾。

まず第一にレヒターペが社会政策的事態として取り上げる分業は、「職業的分業」である。「強度に専門化した職業的分業は、生産過程の補完的な生産部門間の依存や社会集団間の依存を引き起こし、この依存は景気変動の生じる際と恐慌期に、大きな社会的危機を自らのうちに宿しているのである。』¹⁴⁾ここで重要なのは基幹産業だ。それは、他の関連産業のすべてと相互に関連しあい作用しあっている。故に、この基幹産業における社会的緊張、例えばサボタージュやストライキ、ロックアウト等は、とりわけ危険なものである。それは、直ちに他の関連産業のすべてに影響を及ぼす。従ってかかる社会的緊張・対立に対しては、「調停方策」による社会政策的干渉が不可欠である、とレヒターペは言う。つまり、「かかる社会的対立に対して立法家が、他の関連産業部門への反作用を避け、現存する職業的分業から全体社会の生活を脅かすという結果がおこらないように調停方策をもって干渉することを主張するのは、当然のことなのだ』¹⁵⁾と。しかしレヒターペは、すべての産業集団に対して杓子定義な社会政策的方策を施すことを主張するのではない。とりわけ「賃金政策」においてはそうだ。それは、当該産業の特殊性を加味した上でなされなければならない、とレヒターペは言う。でなければ、社会政策が社会的自由に対して直接破壊的な作用を及ぼす、ということになりかねないからだ。またここでの社会政策は、「個々の生産部門や社会集団に過度の競争や対抗を引き起こさないように、つまりある産業部門が他の産業部門を、いわゆる社会的ダンピングによって損なうことのないように、注意しなければならない』¹⁶⁾のである。

第二にレヒターペが取り上げる社会政策的事態としての分業は、「異なった段階間の分業」——指揮労働と執行労働との間の分業——である。この分業からは雇用者と被雇用者という社会集団間の敵対が生じる。「このそれ自体ノーマルな分業の形態から、全く社会的に危険なものである支配関係が容易に生じ

てくることは明らかだ。」¹⁷⁾ この関係を社会政策的に規制するのが、レヒターベによれば、「賃金契約」に他ならず、その修補をなすのが「賃金保障」であり、「解約告知制」という特殊な立法処置なのである。しかしそれは、余り固定した形で規制されたり強制されてはならない、とレヒターベは言う。労働共同体という観点からすれば、ここでの社会政策は国家的権威を借りずに、当事者間の責任に従って遂行されるのが、最も望ましいからだ¹⁸⁾。

第三に社会政策と係り合いをもつのは「技術的分業」である。「近代工業労働者は……労働者にますます自我 (ich) の断片のみを要求する。現実には労働だけでなく、労働者も部分化されるのだ。」¹⁹⁾ とすれば、ここでは何よりも、「機械と人間労働」の問題が問われることになる。この問題をめぐっては、産業革命当時と同様に、その問題を「合理化」という言葉の下で取り上げている今日においてもなお、機械の反対者と擁護者が相対立しており、種々な論議が展開されている、とレヒターベは言う。だが彼は、次の叙述に見られるように、機械の問題については極めて楽観的だ。「機械の問題については原則的には否定的な態度というものは、社会政策家にとっては、彼がロマンチストたろうと思わない限り問題にはなりえない。」²⁰⁾ とすれば、機械の問題は全く社会政策的事態とはなりえないのか。この点、項を改めて取り上げよう。

(三) 機械と社会政策

機械は人間の労働を二重の方向において客観化する作用を有していた、とレヒターベは言う。その一つは、「人間の能力の客観化」だ。機械労働は一段とメカニズム化され、個々人の専門能力を不用のものとなす。その作業遂行は正確かつ精密であり、作業遂行上の偶然性には左右されない。その意味するところは、個々人の労働成果の非人格化に他ならない。もう一つの方向は、「労働関係の客観化」だ。人間労働は、今日、市場化つまり商品化されてしまっている。そして、機械制度は結局のところ、人間労働の非人間化という結果をもたらした。つまり、「従来の労働においては 隅々まで行き渡っていた人間関係が、人間労働の商品化により価値を減じ、ついには人間労働は機械のために社会的尊厳を失ってしまったのである。」²¹⁾ しかし他方で、レヒターベはまた次のよう

に述べるのである。「機械が人間労働を大規模に多くの困難な仕事から解放したことは争えないであろう。しかもこれは、肉体的な面からのみならず心理的な面からしても、一つの解放なのだ。人間を荷車や原動機なみに利用した奴隷制の歴史は、機械のもつ社会的価値を明らかにしている一連の多くの例中の一つである。中国のクーリーやインドネシアの契約労働者の無気力な知性は、ヨーロッパやアメリカの工業労働者の精神的活力と著しい対照を示している」²²⁾と。

やはりレヒターへにあっては、機械の問題は社会政策的問題とはなりえないのか。否、そうではない。すでに述べたように、レヒターへの時代の機械の問題は、1920年代の産業合理化の問題と結びついて出現していた。この問題に関してレヒターへは次のように言うのである。「第一に、我々の経済の技術化および機械化の発展は、労働者の排除や追放を増大せしめるという危険をはらんでいる。第二に、労働過程における最小の部分労働への分解の進展は、工業労働者に精神的危険を生み出し、彼らを社会心理的に極めて危険な従属状態におとしいれる」²³⁾と。こうして機械の問題は、第一に労働者の機械による追放の問題として、第二に労働者の機械への従属の問題として、社会政策的事態となるのである。では、社会政策はこの問題にいかに関与すべきだ、とレヒターへは言うのか。

まず第一の問題から見ていこう。「技術が進歩し、半自動的機械を完全自動機械によって置き換えるようになればなるほど、労働者の地位は絶望的なまでに脅かされ、何時かはそこでは機械が人間労働に取って代る。」しかしそれは、レヒターへによれば、労働者の絶対的追放を意味するのではなくて、一時的な追放、つまり階層交代（熟練と不熟練労働、質的と非質的労働の交代）を意味するにすぎない。従って社会政策は、その階層交代を緩和し、容易にしてやればよいということになる²⁴⁾。その役目を果たすのが、狭義の労働市場政策だ。そしてこの場合、平常の定期的諸方策としては、仕事の斡旋、職業相談および職業訓練の場の斡旋が考えられなければならないし、特別の臨時の諸方策としては、労働市場の強制調停（採用や解雇に対する強制、解雇制限、労働時間の

制限), 仕事の配分, 仕事の創出 (救済事業, 組織的方策), 移動政策等が, 考えられなければならない²⁵⁾。もっともこの臨時の諸方策は, あくまで階層交代から生まれる緊張・対立の一時的緩和を目的とするものだから, レヒターペによれば, 「適切な時を見計らって社会政策は, その指導権を再び経済政策に委ねなければならない」のである。またレヒターペは言う。技術的進歩は, つまりは生産を増大し, ひいては労働の新たな可能性を生み出すものだから, 「近視眼的な社会政策が, 技術的・経済的発展の進展を, 一時押えの手段によって遅らせたり, あるいは全く抑止しようとするほど誤ったことはない²⁶⁾」と。

第二の問題, つまり合理化が労働者にもたらす機械への「従属」なしい「心理的圧迫」の問題——これはまた単調さの問題とか, 労働の没精神化とか, 労働の喜びの問題とも, 言われる——に対して, レヒターペはまず一定の制限を設ける。つまり, 「個々の諸個人は様々な有害な労働過程の影響に対して全く様々なに反応する」のであり, 「労働者に対する機械の問題も, 全く様々な形をとって存在する。」従ってこの問題に対して「社会政策は, 単に労働者の平均的な心理水準に照らしてのみ方向づけされるにすぎないであろうし, またそれは一定の期間に対してのみ方向づけされるにすぎない」と。

さてレヒターペによれば, 機械の労働者に及ぼす影響には, 必ずしも暗い面のみではなかった。「技術の進歩は労働者に1週48時間の労働時間と並んで, 48時間の自由時間を与えた。その自由時間を労働者は, 休息の時間以外に精神的・心理的啓蒙に利用することができる。」従ってこの点からすれば, 「労働の単調さに対する最良策が, 機械を少なくすることよりもむしろ, もっとより多くすることだ, ということになる。だが, 機械が労働者に及ぼす心理的圧迫や困難は, やはり否定しがたい事実である。それをめぐっては, 種々の見解の対立がみられるが, それはもはや, 「機械の導入の増大は労働者の従属性を高める, という一般的公式をもってすませるものではなくて, その立場はもっと個別化されたものでなければならない, とレヒターペは言う。そこで彼が期待するのは, 社会心理学, 何よりも「個々の研究作業や考察によって経験的に獲得された資料に基づく」社会心理学の発展だ。また, 「機械制度による労

働者の心理的従属性の緩和のための方策や手段も、社會政策の課題に属するものなのに、これまで人々はそれにほとんど手をつけなかった²⁷⁾、と言うレヒターへは、ここで特に「労働の育成」に社會政策が関与することの必要を強調する。それも、関係社會集団間の自助による労働の育成をである。「國家は個人的な労働の動機——これが労働の動機づけに関しては問題なのだが——の發展の問題を十分に解決することはできない²⁸⁾」からだ。

以上、レヒターへの機械と人間労働に関する問題への態度は、総じて楽観的なものだ、と言えよう。レヒターへは、この問題について次のような総括的叙述を与えている。「一般に機械は人間の友である。機械主義と結びつけられた社会的困難は、經濟發展の困難・成長の困難だ。それは、一方ではより一層の技術の進歩によって、他方では社會政策の諸方策によって除去されうる。特に移行期、技術發展の轉換期、産業革命の時期には、社會政策は新たな經濟・社會發展の助産婦たるべく関与しなければならない。」²⁹⁾

(四) 経営と社會政策

これまで見てきたように、生産過程において分業によって細分化され、機械化によってメカニズム努された人間労働は、経営において行われ、経営において組織されている。経営は生産過程の基礎であり、人間労働にとっての外枠であり、人間労働の実現はそこでなされる。従って経営は、「単に經濟現象としてのみならず、社会的な現象としても考察されなければならない³⁰⁾。かくしてレヒターへは、経営の中に統一的・分化的な社會過程が存在することを認識していく。経営は、種々のニュアンスの人間労働を包括しており、多くの集団の人間労働を一つの全体に統合している。経営には、熟練労働者と不熟練労働者の集団、親方と弟子の集団、経営指導者と従業員、といった種々の集団が存在し、これらのすべての集団が相関関係にあり、人間労働はこれらの集団の多様な網の目によって密接に結びつけられている。故に経営は、社會学的な意味において「社會構成体」と呼べるのだ³¹⁾。この社會構成体の中に人間労働の担い手たる労働者は組み入れられている。そして、この場合に人間労働にとって重要なのは、「上位——下位関係」という社會過程だ。これは、それなくしては経営

の秩序維持ができないという意味において、最も基本的なものなのである³²⁾。各人がどのような場所にしようとも（経営の社会的段階の高い所にしようとして低い所にしようとして）、指導と服従、支配と奉仕、命令と服従、という「上位——下位」の秩序なくしては経営は存在することはできない³³⁾。

以上レヒターペの言うように、経営に社会関係・社会過程が存在することは確かだとしても、経営における人間労働が社会政策的問題となるのは一体いかなる場合なのか。それは、「経営における社会関係の特徴を示す、上に簡単に指摘した統一的・分化的な社会過程が、経営における個々の社会集団間の関係のみならず個々の人間関係が破壊・解体されることによって、破壊過程となる限りにおいてである。」³⁴⁾そして、この破壊過程は、経営に紛れもなく存在するのだ。この破壊過程をもたらす重要な原因と解されるものに二つある、とレヒターペは言う。「人間労働の商業化」と「自己中心的人格発展」というのがそれだ。以下、順を追って見てみよう。

人間労働の商業化に関してレヒターペは言う。経営における労働は、「費用を要する経営素材」、一つの経営要素である。経営要素である限りそれは、「わりにあう」ものでなければならない。こうした経営費用という観念が、経営内部の隅々にまで行き渡っている。「この観念は、労働者が経営に入った最初の日から彼に立ち向い（心理・技術的適性検査）、また新たな労働の交代がなされるごとに繰り返されている（監査表）。さらに、恐らく労働者生活における最も重要な時である晩年の経営からの解雇でさえ、費用問題によって規定されているのである……経営における労働者は、個別化されたアトムであり、孤立しており、労働の細分化された生産過程で彼に割り当てられた経営内の職場において、彼の職務を遂行する。」これは、まさにゾンバルト（W. Sombart）のいう経営からの、「精神離脱」・「没精神化」に他ならない³⁵⁾。しかしレヒターペによれば、経営内におけるこの破壊過程の全責任を資本主義的経営システムや経営技術にのみ帰すことはできないのである。経営の破壊過程につながるもう一つの大きな原因が、近代人の精神的態度にも見い出せるからだ。それは、企業者および労働者の間にも同様に進展している「自己中心的人格発展」であり、

これがまた近代的經濟・經營に破壊的な作用を及ぼしている、とレヒターベは言う。「經濟が到る所で個人的權勢欲の手段となったことは、今日の經濟にかくも大きな活動力を与えると同時に、他方では經營という社會構成体を絶えず破壊しようとの諸力も生み出した。」³⁶⁾

こうして經營に見られる社會過程が破壊されているとすれば、それは社會全体の破壊に通じるものであり、従って經營で生じる社會問題が、重要な社會政策的事態として取り上げられなければならないはずだ。ところが、傳統的社會政策家はもちろん、これまでの社會政策家ないし論者達は、その問題に全く手をつけずにきたのである。とすれば、レヒターベが自らの社會政策論に与えた第一の課題からして、ここではまず何よりも、經營の社會政策的事態の因果分析・確定がなされなければならない、ということになる。

經營における眞の進歩は、經營に存在している社會關係の不完全な認識に頼って社會政策家が、実践に参加している当事者の充分な共鳴も得られないような改革や提案にのみ係わっている限り、実現されることはない³⁷⁾。かく言うレヒターベにとっては、ローゼンシュトック (Rosemstock) の「職場移植」やヘルパッハ (Hellpach) の「集団生産」という經營改革の機知に富んだ試みも、余り意味をもたないのである。經營そのものの社會政策的事態が科学的に分析・確定されずして提出される改革案は、ややもすると効果なき実験と化する危険性をはらむ。ちなみに、ドイツの産業經營における労働移動の範囲と原因、いわゆる労働欠勤の範囲と原因、大經營における苦情処理制度の機能、經營における労働者のイニシアティブの発展の可能性、經營組織の指導者への労働者の社会的昇進の機会、社會政策的に極めて重要な經營における職長の地位等について、今だに社會政策家は何一つ知りえていないではないか³⁸⁾。こうしてレヒターベは、それらの科学的分析・確定こそが急務だ、と言うのである。

要するに以上、經營の社會政策的問題に関しては、提案や改革に先立って、何よりも正確な論拠、つまり事実に関する資料が集められなければならないのである。「具体的事実の飽くことなき渴望者 (J. Schmpeter) のみが、經營問題に関する社會政策上の諸方策を異論なく基礎づけるに¹⁾必要な資料を調達しう

るのであり、この仕事は依然として科学的行為に委ねられている³⁹⁾、とレヒターペは言う。

(五) 職業と社会政策

最後にレヒターペは人間労働を職業との関連において取り上げる。人間労働と職業の問題、つまり職業としての人間労働は、単に個人としての労働者が労働に満足とか喜びを見い出すか否かという問題のみならず、社会における人間労働の位置に関する問題を含んでいる。すべての労働は社会的諸連関の中で行われるものであり、かつそれは国民労働という大きな全体の一部を成す。従って人間労働は、全体に対する奉仕であり、社会における一機能である。これが、本来の職業の意味である。こうした「職業観念」には、レヒターペによれば、特殊な集団形成的な諸力が内在しており、その観念からまた最も重要な社会構成体の一つである職業組織も生じる。また、専門化の社会過程、つまり「強固な構成体連関の構築を目指す職業の成立と確立の社会過程は、改良的・建設的社会過程である。」

しかもその過程は、先に見た経営のそれよりも、人間労働の社会政策的考察にとっては大きな意味をもっているのだ。「主観的な意味における職業的な共属から生まれる共同体形成的な諸力は、客観的な職業共同体である経営あるいは職業における空間的・技術的な共存から生じるものではない」、とツアーン(Fr. Zahn)は言う。このツアーンには、経営に単なる空間的・技術的共存以上の統一的・分化的社会過程が存在することへの認識が欠落している。だが、ここではレヒターペも、経営より職業を上位に置くというツアーンの見解を踏襲し、人間労働の社会政策的考察にとっては、職業の社会過程がより大きな意味をもつことを認めるのだ⁴⁰⁾。

さて、その職業の改良的・建設的な専門化の社会過程が破壊過程となり、職業観念を破壊しているとなれば、それは重大な社会政策的事態となるであろう。実はこの破壊が、レヒターペによれば、「商業化」の過程によって進展しているのだ。つまり、「単なる営利行為、それどころか商売にまでなり下った人間労働は、もはやいかなる職業の意味も生み出さない。職業観念の具体化したも

のである職業組織も商業化の破壊過程によって脅かされている……人間労働は今やもっぱら継続的な秩序だった緊張した活動、しかもその活動に最少の時間をかけ、その活動から最大の利益を引き出そうとする目的をもった活動だ。生産過程の機械化の進展——これは労働過程をますます小さな部分に分解し、絶えず労働者カテゴリー内の交代を必然的なものとなす——は、職業におけるこのような分解過程を一段と押し進め、職業のもとに存在している社会的諸連関を解体する恐れがある。」また労働組合も、メカニズム化された方式を通じて、職業観念にゆゆしき危険を及ぼしている。今日の労働組合政策の給付、給与、労働時間等の一様化の傾向が、職業観念の破壊に一役かっている、とレヒターは言うのだ⁴¹⁾。

こうして職業観念が破壊されていくなれば、それに対して何らかの対処策が講じられなければならないであろう。今日の「労働危機」といわれている問題の核心も、レヒターによれば、まさにその職業観念の破壊にあるのだ。人々の中には、今や「職業」は不可能であり、さほど意味をもたない、と解する者もある。この人々にとってはもちろん、職業問題もまた社会政策的問題とはならないであろう。だがレヒターは、今日でも職業は依然として大きな意義を有する、と言う。「分業は確実に進行するであろう。しかし、それは職業観念を決して不可能にはしないだろう。むしろ逆である。職業の意味づけは、分業が結果として伴う社会的害悪を克服する有効な手段である。』⁴²⁾

では、その職業の意味付けを行い、産業労働者のもとに職業観念を再び蘇生させるためには何がなされなければならないのか。レヒターは、それにはまず、職業の明白な区別が必要だ、と言う。つまり、職業が専門的側面から再び一定の職業内容によって満たされるためには、まずそれがお互いに明白に区別されなければならない、とレヒターは考える。そして、ここに彼は、「専門労働者基本職」と「専門労働者特殊職」への職業区分を提唱する。それは、最も重要な産業に対して要求される熟練の程度に従って職業を明白に区別する、ということだ。こうした職業の明白な区分という基礎作業の後に、「職業教育・訓練」という、これまた重要な問題をレヒターは提示する。そして彼は言

う。職業教育・訓練は国家的規制に委ねるよりもむしろ、使用者と被使用者の職業組織が主体となって自主的に行うべきである、と。何故か。「……この重要な問題が党派の闘争目的となることを防止しなければならない」からであり、また「そうしないことには、職業観念は強化されないのみか、むしろ破壊される」、ということになりかねないからだ⁴³⁾。

以上、この章に先立つⅠ・Ⅱ章では、社会政策の課題と対象および方法についてレヒターへの論じるところを、伝統的社会政策論と対比しながら見てきた。そしてこの章・Ⅲでは、レヒターへの社会政策論の具体的内容、つまり社会政策的事態・問題とそれに対する諸方策についての論議・検討を、レヒターへの叙述にかなり忠実にたどってきた。そこで次に、レヒターへの社会政策論全体（つまり上述のⅠ、Ⅱ、Ⅲ章）の要約と、それに対する若干のコメント・評価を試みて、小稿の結びにかえたい。

注

- 1) H・Lechtape, Die menschliche Arbeit als Objekt der wissenschaftlichen Sozialpolitik, Jena 1929, S. 10.
- 2) 大河内一男『経済思想史(Ⅱ)』青林書院新社, 1968年, 183頁。
- 3) A・ワグナー, 井藤半弥『社会政策総論』春秋社, 昭和44年, 43頁より引用。
- 4) H・Lechtape, Die menschliche Arbeit als Objekt der wissenschaftlichen Sozialpolitik, Jena 1929, S. 11.
- 5) H・Lechtape, a. a. o., S. 11.
- 6) H・Lechtape, a. a. o., S. 11.
- 7) この点については、藤林敬三『労働者政策と労働科学』有斐閣, 昭和16年を参照。
- 8) H・Lechtape, Die menschliche Arbeit als Objekt der wissenschaftlichen Sozialpolitik, Jena 1929, S. 36.
- 9) この点の詳細は、服部英太郎『社会政策総論』未来社, 1967年特に, 73-76頁を参照。
- 10) H・Lechtape, Die menschliche Arbeit als Objekt der wissenschaftlichen Sozialpolitik, Jena 1929, S. 12.
- 11) H・Lechtape, a. a. o., S. 35.
- 12) H・Lechtape, a. a. o., SS. 35-36.
- 13) H・Lechtape, a. a. o., SS. 13-15.
- 14) H・Lechtape, a. a. o., S. 15.
- 15) H・Lechtape, a. a. o., S. 37.
- 16) H・Lechtape, a. a. o., SS. 37-38.
- 17) H・Lechtape, a. a. o., S. 15.
- 18) H・Lechtape, a. a. o., S. 38.

- 19) H・Lechtape, a. a. o., S. 15.
- 20) H・Lechtape, a. a. o., S. 17.
- 21) H・Lechtape, a. a. o., S. 18.
- 22) H・Lechtape, a. a. o., S. 19.
- 23) H・Lechtape, a. a. o., S. 19.
- 24) H・Lechtape, a. a. o., S. 20.
- 25) H・Lechtape, a. a. o., S. 39.
- 26) H・Lechtape, a. a. o., S. 40.
- 27) H・Lechtape, a. a. o., SS. 21-22.
- 28) H・Lechtape, a. a. o., SS. 40-41.
- 29) H・Lechtape, a. a. o., S. 23.
- 30) H・Lechtape, a. a. o., S. 23.
- 31) H・Lechtape, a. a. o., S. 23.
- 32) この点についての詳細は Sozial Prozesse in industriellen Betrieb と題したレヒターペ自らの分析がある。in: Kölner Vierteljahrschrift für Soziologie, 8. Jg, 1929/30, SS. 293-301.
- 33) H・Lechtape, Die menschliche Arbeit als Objekt der wissenschaftlichen Sozialpolitik, Jena 1929, S. 24.
- 34) H・Lechtape, a. a. o., S. 26.
- 35) H・Lechtape, a. a. o., SS. 26-27.
- 36) H・Lechtape, a. a. o., S. 27.
- 37) H・Lechtape, a. a. o., S. 28.
- 38) H・Lechtape, a. a. o., S. 29.
- 39) H・Lechtape, a. a. o., S. 41.
- 40) H・Lechtape, a. a. o., SS. 31-32.
- 41) H・Lechtape, a. a. o., SS. 32-33.
- 42) H・Lechtape, a. a. o., SS. 34-35.
- 43) H・Lechtape, a. a. o., S. 43.

結びにかえて

伝統的社會政策論は、小稿の「はしがき」で述べたような、戦後のドイツ社會において最も激化したといわれる社会的対立・緊張に対して、なす術を知らず全く無力であった。レヒターペは、その根本的な原因を、伝統的社會政策論の科学的認識の欠如——「伝統的社會政策論には科学なく、倫理と人道主義の教説があるのみであった」¹⁾とされる——にあると見た。故にレヒターペは、彼の社會政策論の第一課題を、社會政策的事態の科学的（因果的）分析に求めた。そして、この分析の中心点に、レヒターペによって選び置かれたのが、かの經濟的視点の下においても社会的視点の下においても考察可能な「人間労働」

という概念であった。かくして、その人間労働から生じてくる社会政策的事態（＝社会的対立・緊張）を分析することになったレヒターペは、その分析に際して、できる限り多くの事実資料を集め、それを独断を排して因果的（＝科学的）に分析することの必要を強調した。レヒターペが彼の社会政策論を「科学的」と呼ぶ所以であった。こうして科学的に分析・確定された社会政策的事態に対して、適切な諸方策の論議・検討を試みるというのが、レヒターペの社会政策論の第二の課題であった。その諸方策の論議・検討を通してレヒターペは、「社会安定」という社会政策の課題・目的を達成するのに適切な手段を見い出そうとしたのだ。これが、レヒターペの科学的な社会政策論であり、その主内容は次のようなものであった。

- ① まずレヒターペは、人間労働の社会政策的事態の分析を、「生産」における人間労働の問題から始めていた。生産過程における人間の労働は、重要な生産要素である。この生産要素としての人間の労働には、国家的社会政策による労働者の保護・育成が生活水準を高め、それがひいては社会の物質的基礎を強化することになる、という観点から不可欠だ、と説かれていた。もっともレヒターペは社会政策を生産政策と規定するものではなかったが。
- ② 生産要素としての人間労働は、まず「分業」によって細分化される。この過度の分業の進展は、社会的対立・緊張を生み出す。しかし、それに対しては充分社会政策的に対処できるものであった。
- ③ 技術的分業から生じる人間労働と機械の問題——機械による労働者の追放と機械への労働者の従属——についても、レヒターペは、極めて楽観的であった。その問題は、技術の進歩と助産婦としての社会政策の関与によって解決される、と言うのであった。
- ④ 生産過程で組織され、分業によって細分化された人間労働は、すべて「経営」で実現化される。かくしてレヒターペは経営を社会政策の対象として取り上げた。この経営には確かに社会関係が存在し、それは、商業化と自己中心的人格発展の進展によって破壊されている。故にこの破壊過程

は、全体社会の破壊に通じ、重大な社会政策的事態となる。だが、従来の社会政策はこの問題を全く等閑視してきた。従ってここでは、何よりもまず、経営の社会政策的事態の分析・確定こそが必要である、というのがレヒターへの主張であった。

- ⑤ 最後にレヒターが取り上げたのが、人間労働と「職業」の問題であった。人間労働の本来の社会的側面は職業であり、この意味での職業観念には、特殊な集団形成的な諸力が内在している。それは経営にみられる社会関係よりも一段と強固な社会形成的諸力を有する。ところで今日、その職業観念が商業化の進展によって破壊され、失われつつある。そこで、この職業観念を蘇らせるには、関係諸集団による「職業教育・訓練」が必要だ、とレヒターは説いていた。

以上こうして見てくると、結局レヒターが最良の社会政策的方策・手段として提唱したのは、「職業教育・訓練」であった、と結論できるであろう。つまりレヒターは、戦後ドイツ社会の混乱に、関係諸集団間の自助による「職業教育・訓練」を施すことによって、一つの秩序をもたらし、社会の安定を図ろうとしたのだ。なお付言すれば、以上の概要を有するレヒターへの社会政策論は、ペッシュ (Henrich Pesch) 流の連帯主義を基礎にしていた、と言われている。

ところでレヒターは、人間労働における「商業化」の進展が「経営」における人間関係・社会関係や「職業観念」を破壊し、ゆゆしき社会政策的問題をもたらしている、と言うのであった。事実そうかもしれない。だが、何故その商業化が進展するのか。また何がその商業化を押し進めているのか。この点への立ち入った説明をレヒターに見い出すことはできなかった。否、彼はそれを問うことさえしていなかった。レヒターへのいう社会不安をもたらす人間労働の「商業化」の進展を不可避たらしめているものは、資本主義の経済構造、つまりその運動そのものなのではないのか。とすれば、人間労働から生じてくる社会政策的事態の分析・説明は、まず何よりも、その資本主義の経済構造との内的関連においてこそ、なされるべきではないのか。実はそうした問題への

立ち入った解明をなしていないところに、レヒターペの社会政策論の限界が見い出されるのである。

例えば、レヒターペは人間労働と機械の問題について極めて楽観的な態度をとっていたが、この問題は今日でも未解決の大きな問題の一つなのである。機械が人間労働に及ぼす問題の本質は、その利用形態、つまり資本主義的な利用形態にあるのではないのか。なおまた、人間労働がもたらす社会政策的事態の原因を、一方で商業化の進展に求める一方、他方で自己中心的人格発展の進展に求めるという二面性。それに加えて、社会政策の主体を一方で資本主義国家に求め、他方で社会集団に求めるといったレヒターペの曖昧さ。これもまた、やはり上述した問題への立ち入った解明をレヒターペがなしていないことと深く関わっていた、と言えるだろう。問題はそれだけに尽きない。社会政策的事態を資本主義経済の内的構造とからめて分析・解明することをなしていない、レヒターペの「科学的」社会政策論に、社会政策の資本主義社会における内的必然性の理解を、また社会政策に関する統一的把握を、従って学としての社会政策科学の成立を、もはや期待することはできない、と言える。もっともレヒターペのいう科学的という意味は、小稿の本文中でも明らかにしたように、社会政策的事態の分析レベルでのそれであり、社会政策学としての科学性を主張するものではなかったのだが。

つまるところレヒターペは、「職業教育・訓練」の提唱という彼の社会政策論の理論的帰結が如実に示しているように、一社会改良家に留まっている、と言えるだろう。従ってその限りにおいては、レヒターペと伝統的社会政策家との間に大差はない。つまり、「レヒターペは……第一次大戦中とその後に生じてきた時代の激変を、身をもって体験した時代の運動家の一人であった。彼は伝統的社会の崩壊と新社会建設の必要性を見たのであり、新秩序の道を捜し求めて見い出そうとした。従って基本的には彼は、伝統的な意味での社会改革の弁護者として、社会政策家および社会改良家に留まっている。」²⁾ しかしまたレヒターペは、伝統的社会政策家が倫理的・人道的見地からのみ基礎づけ提出した社会政策的方策を、社会政策的事態の事実在即して因果的（＝科学的）に基

礎づけ提示しようと試みていた。レヒターへの社會政策論がすぐれて具体的な内容を有していた所以である。従ってこの点で、レヒターへと傳統的社會政策家との間の距離は大きい、と言わなければならない。

さらに、方策論は人間労働の社會政策的事態を現実に即して科学的・因果的に分析した上で展開されるべきだ、とのレヒターへの主張・観点は、レヒターへをして、経営の社會政策的事態に着目せしめるものであった。つまり、人間労働の現実化の場である経営は、単なる經濟現象としてのみならず、社會現象としても考察されなければならない。経営内には、統一的・分化的社會關係が存在し、それが今日、商業化と自己中心的人格発展によって破壊されている。とすれば、この破壊過程は、全体社會の破壊に通じるもので、重大な社會政策事態・問題となろう。もはや社會政策家は、その問題を無視することは許されないのではないか。こうした問題の指摘は、実のところレヒターへによって初めてなされたのだ。そしてこのことが、第二次大戦後レヒターへに、経営社會政策論の理論的出发点としての輝かしい地位を与えさせることになったのである。つまりこうだ。「……シュモルラー (G. Schmoller) は、経営社會政策の入口に達した……経営社會政策の入口を押しあげ、労働關係についての目を経営に向けた最初の人、エーレンベルグ (R. Ehrenberg) であった……ヴィンシュー (J. Winschuch) は、経営社會政策の敷居をまたいで、この領域の多くに立ち入った最初の人であった……実践的社會政策家・ヴィンシューの後、専門的科学的社會政策論者として初めてレヒターへは経営社會政策の敷居を踏み越えた。」³⁾

レヒターへの言う通り、人間労働の現実化の場が経営であるとすれば、「経営こそ人間労働の社會政策的事態の生じてくる母体に他ならず、経営は社會不安の燃焼点として、重要な位置を占める」⁴⁾、と言ってよい。従って、できる限り多くの事實資料を集め、それを因果的に分析すべきだという、レヒターへの科学性の主張は、この経営においてこそ適用されなければならないであろう。事實レヒターへは、そのことを力説・強調していた。しかし、レヒターへ自からがその科学的分析を行い、充分な理論展開を試みるには、彼は余りにも若く

してこの世を去った。つまり、「妨げられない科学的活動をするに、レヒターベに与えられていた年月は、余りにも短かった。彼は、1934年に国民社会主義者達（ナチ）により、教授としての地位を奪われ、第一次大戦で養った病が、彼を死の床に追いやり、1936年1月16日について死に導いた。」⁵⁾

こうして、経営の社会政策的問題は単に指摘されたに留まり、それ以上の展開は、レヒターベの手によってなされることなく終わった。しかし、単なる指摘に留まったとはいえ、小稿において紹介を試みたレヒターベの科学的社会政策論は、ゲックの評言を借りるならば、次の意義を有するものであった。つまりそれは、「人間労働と経営という問題を一つの固有問題として、社会政策的課題および科学的社会政策論の領域に組み入れ、かつまた、それに答えることが適切な経営社会政策の前提となる、一連の経営社会学のおよび経営社会政策的個別問題を提示したという意義を、経営社会政策に対して有しているのである。」⁶⁾ この経営社会政策なるものが、いかなる方向をとって展開されたか、またそれがいかなるものであったかということとはともかくも、もはや今後の社会政策の発展は、人間労働の現実化の場である経営から発する問題を無視してはありえないだろう。また仮に、経営社会政策なるものが、「経営問題を国家的社会政策にまで外延化し、国家的社会政策を経営問題まで内包化するもの」⁷⁾ であったとすれば、それが従来の伝統的社会政策を大きく一步前進せしめるものであったことだけは確かだ、と言えよう。

注

- 1) 岸本英太郎『経済学研究入門』日本評論社、昭和29年、195頁。
- 2) Geck, H·Lechtape als Soziologie, Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie, 8jg, 1956, S. 635.
- 3) Geck, Das Werdende der betrieblichen Sozialpolitik als wissenschaft in Deutschland, Schmollers Jahrbuch, 1934, SS. 570-571, SS. 574-575.
- 4) 藤林敬三「経営社会学, 経営社会政策, 労働者心理学」三田学会雑誌, 第30巻第3号, 286頁。
- 5) Geck, H·Lechtape als Soziologie, Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie, 8jg, 1956, SS. 634-635.
- 6) Das Werdende der betrieblichen Sozialpolitik als wissenschaft in Deutschland, Schmoller Jahrbuch, 1934, S. 575. 同様の指摘だが、ゲックはまたこう述べる。「レヒターベは、彼にその代表を見る社会政策の学問的支持のために、ドイツおよ

びアメリカの社会学を詳しく研究した。この時に彼は、社會政策は經營の社会的考察に基づいて經營の社會問題を明白に把握すべきである、という認識に到達したのだ。それと言うのも、經營は人間を労働・生産過程において統括しているのみならず、多数の下位過程を有する社會過程においても統括しているからである」(Geck, Zur Entstehungsgeschichte der Betriebssoziologie, in: Soziologische Forschung in unserer Zeit, Leopold von Wiess zum 75. Geburtstag, hrg. von K・G・Specht, Köln und Opladen 1951, S. 111). 「……經營社會政策に対するレヒターへの論議の意義は、まず第一に、<人間労働と經營>という問題性を独自の問題領域として社會政策的課題および科学的社會政策の全体領域に組み入れた点にあり、さらに、それに対する解答が適切な經營社會政策の前提となる、一連の經營社會学および經營社會政策的個別問題を提示した点にある」(Geck, Grundfragen der betrieblichen Sozialpolitik, München und Leipzig 1935, S. 26)。

- 7) 大河内一男『社會政策の基本問題』青林書院社、1968年、171頁。